

第 号

請求書

決 議 印

裁 判 所
検 察 審 査 費
委 員 等 旅 費

東京第五検察審査会 御中		請 求 書	住 所 東京都文京区千駄木2-31-3-706 サンウッド文京千駄木フレッツ 米澤法律事務所	
支 給 決 定			氏 名 水 澤 敏 雄	
平成 22 年 4 月 27 日 検察審査会長				
被疑者・小澤一郎 に対する 政治資金規 被疑事件に 正法違反 つきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 審査補助員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成 22 年 4 月 27 日				
出 頭 年 月 日		出 頭 場 所		
平成 22 年 4 月 27 日		東京第五検察審査会		
請求額		380 円		
内 容	金 額	事 由		
	円	日 当	日分	
	円	宿泊料	泊分	
	380 円	自 千駄木 至 霞ヶ関	間鉄道賃	
	円	自	至	間車賃
	円	自	至	間
計	380 円			
備 考	勤務先所在地及び名称 東京都新宿区富久町 1-5-1311 麻生総合法律事務所			

116866

第 号

請求書

決 蔵 印

裁 判 所
検 察 審 査 費
委 員 等 旅 費

東京第五檢察審査会 御中	請 求 者	住 所 東京都文京区千駄木2-31-3-706 サンウッド文京千駄木フラッツ 米澤法律事務所
支 給 決 定		氏 名 米 澤 敏 雄
平成 22 年 4 月 20 日 檢察審査会長 第一代行		

116866 /

被 疑 者 小 澤 一 郎 に対する 政治資金規 被疑事件に
正法違反
つきなされた檢察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
審査補助員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
平成 22 年 4 月 20 日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
	東京第五檢察審査会

請求額 380 円

内 容	金 額	事 由
		円
	円	宿 泊 料 泊 分
	380 円	自 千駄木 至 観ヶ関 間鉄道賃
	円	自 至 間車賃
	円	自 至 間
計	380 円	

備 考
勤務先所在地及び名称
東京都新宿区富久町 1-5-1311
麻生総合法律事務所

第 号

請 求 書

決 議 印

裁 判 所
 検 察 審 査 費
 委 員 等 旅 費

東京第五検察審査会 御中		請 求 者	住 所 東京都文京区千駄木2-31-3-706 サンウッド文京千駄木フラッツ 米澤法律事務所	
支 給 決 定			氏 名 米 澤 敏 雄	
平成 22 年 4 月 13 日 検察審査会長				
被疑者 小澤 一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について審査補助員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成 22 年 4 月 13 日				
出 頭 年 月 日		出 頭 場 所		
[Redacted]		東京第五検察審査会		
請求額		380 円		
内 容	金 額	事 由		
	円	日 当	日分	
	円	宿 泊 料	泊分	
	380 円	自 千駄木	至	関ヶ原 間 鉄道賃
	円	自	至	間 車賃
	円	自	至	間
	計	380 円		
備 考	勤務先所在地及び名称 東京都新宿区高久町五丁目5-1311 麻生総合法律事務所			

116866

第 号

請 求 書

決 議 印	裁 判 所 檢 察 審 査 費 委 員 等 旅 費
-------	---------------------------------

東京第五檢察審査会 御中		請 求 者	住 所 東京都文京区千駄木2-31-3-706 サンウッド文京千駄木フラッツ 米澤法律事務所	
支 給 決 定			氏 名 米 澤 敏 雄	
平成 22 年 4 月 6 日 檢察審査会長				
被 疑 者 小 澤 一 郎 対 する 政治資金規 被 疑 事 件 に 正 法 津 反 つ き な さ れ た 檢 察 官 の 不 起 訴 処 分 の 当 否 に 関 す る 審 査 事 件 に つ い て 審 査 補 助 員 と し て 出 頭 し た か ら 下 記 の と お り 旅 費 を 請 求 し ま す 。 平成 22 年 4 月 6 日				
出 頭 年 月 日		出 頭 場 所		
		東京第五檢察審査会		
請 求 額		380 円		
内 容	金 額	事 由		
	円	日 当 日 分		
	円	宿 泊 料 泊 分		
	380 円	自 千 駄 木 至 霞 ヶ 関 間 鉄 道 賃		
	円	自 至 簡 車 賃		
	円	自 至 間		
計 380 円				
備 考	勤務先所在地及び名称 東京都新宿区富久町1-5-1311 麻生総合法律事務所			

116866

第 号

請求書

決裁印	裁判所 検察審査会 委員等旅費
-----	-----------------------

東京第五検察審査会 御中		請 求 者	住 所	
支 給 決 定			東京都文京区千駄木2-31-3-706 サンウッド文京千駄木フラッツ 米澤法律事務所	
平成 22 年 3 月 30 日 検察審査会長 代行 [Redacted]			氏 名 米 澤 敏 雄	
被疑者 小澤 一郎 に対する 政治資金規 被疑事件に つきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 審査補助員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成 22 年 3 月 30 日				
出 頭 年 月 日		出 頭 場 所		
[Redacted]		東京第五検察審査会		
請求額		380 円		
内 容	金 額	事 由		
	円	日 当	日分	
	円	宿 泊 料	泊分	
	380 円	自 千駄木	至	霞ヶ関 間鉄道貨
	円	自	至	間車賃
	円	自	至	間
計	380 円			
備 考	勤務先所在地及び名称 東京都新宿区富久町11-5-1311 麻生総合法律事務所			

116866

第 号

請求書

決議印

裁判所
 検察審査費
 委員 担当
 弁済

東京第五検察審査会 御中		請 求 者	住 所 東京都文京区千駄木2-31-3-706 サンウッド文京千駄木フラッツ 米澤法律事務所	
支給決定			氏 名 米 澤 敏 雄	
平成22年3月23日 検察審査会長 [Redacted]				
被疑者 小澤 一郎 に対する 政治資金規 被疑事件に 正法違反 つきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 審査補助員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成22年3月23日				
出 頭 年 月 日		出 頭 場 所		
[Redacted]		東京第五検察審査会		
請求額		380円		
内 容	金 額	事 由		
	円	日 当 日分		
	円	宿 泊 料 泊分		
	380円	自 千駄木 至 霞ヶ関 間鉄道賃		
	円	自 至 間車賃		
	円	自 至 間		
計 380円				
備 考	勤務先所在地及び名称 東京都新宿区富久町11-5-1311 麻生総合法律事務所			

118866